

町民参加の町史づくり



竹富町史だより

2001・3・30

第19号



竹富町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地

TEL・FAX兼用(09808)2-9985

目次

竹富町史編集委員会開催	1
《竹富町史編集委員会トピック》	
西表島東部の史跡巡見	
竹富町史島じま編編集要項	
竹富町史島じま編調査要項	2
《聖地めぐり》	3
与那良御嶽	5
《写真にみるわが町》	8
大富の農村風景	9
《記念碑を訪ねて》	10
三難橋碑	11
大枝橋碑	12
《文化財探訪》	13
高那城遺跡	29
《史料紹介》	33
學務書類綴（その一）	36
収蔵図書紹介	
業務日誌	
編集後記	

・表紙の写真・

西表島東部にある古見小学校の運動会である。運動場の中央に高い日の丸が立っていて、万国旗の小旗が四方に延びる。1968年（昭和43）当時の児童数は26名。元気よく体を動かす子供たちだが、おそらくラジオ体操の音曲に合わせて準備体操をしているのであろう。ブルマーをはいた女の子の体育着に隔世の感を受ける。それに校舎は現在では屋根はすべてコンクリート仕上げだが、二段状の赤瓦に校舎建築の移り変わりを窺い知ることができる。

竹富町史編集委員会開催

一編集委員十八名に委嘱状交付一

竹富町史編集委員会委員の任期満了に伴う委嘱状交付式及び第十六回町史編集委員会を一月二十七日、合同会議室で開きました。委嘱状は那根元町長から十八人の委員一人ひとりに手渡されました。

那根町長は委嘱状を交付した後、「先生方の卓識を賜り、創造性に富んだ素晴らしい町史発刊にお力添えをお願いいたします」とあいさつ、各委員へ協力を求めました。

第十六回編集委員会は①竹富町史第1卷資料編「近代」の編集②竹富町史島じま編（第二巻～第九巻）の編集③今後の発刊計画、を議題に活発な審議が行われました。

町史第十巻資料編「近代」については竹富島喜宝院蒐集館文書を「近代」①として平成十四年度、崎原家文書「必要書」と宮良殿内文書「必要書類集」を「近代」

②とし平成十三年度、さらに宮良殿内文

書「日誌（宮良記）」「日誌（宮良當整）」

を「近代」③として平成十五年度、政府

刊行機関誌「官報」は「近代」④とし、

平成十六年度の発刊を目指すことを決めました。本町に関する、その他の近代史料については、翻刻状況等を見極めながら発刊していく、としました。

町史「島じま」編は、多島町という本町の特色を踏まえた、町史編集の中核をなすもので、各島ごとに発刊していくます。編集内容は自然、集落、地名、歴史風俗習慣、生業、教育、伝統文化、交通運輸・通信、医療・衛生、娯楽・競技、名所旧跡、人物等を入れ、島史誌、村史誌の性格がにじみ出た、個性豊かな町史を目指します。編集委員会では、各巻ごとの専門部会が中心となり、平成十三年度から資料収集及び聞き取り調査等に着手することを申し合わせました。

町史編集委員の任期は平成十五年一月三十一日まで。編集委員会に先立ち、互選により委員長に本成善康、副委員長に西里喜行の両委員を選出しました。

竹富町史編集委員会

◎印は委員長

○印は副委員長

◎本成 善康（元八重山教育事務所長）

○西里 喜行（琉球大学教授）

加治工真市（県立芸術大学教授）

小濱光次郎（元泊高校校長）

黒島 精耕（元石垣中学校校長）

三木 健（琉球新報常務取締役）

玉城 功一（元八重山商工高校教諭）

石垣 久雄（元八重山高校校長）

當山 善堂（県漁業信用基金協会理事長）

新本 光孝（琉球大学教授）

山盛 直（琉球大学名誉教授）

阿佐伊孫良（竹富公民館館長）

上江洲儀正（南山舎代表）

登野原 武（元竹富町教育長）

里井 洋一（琉球大学助教授）

池城 安伸（元登野城小学校校長）

石垣 金星（西表をほりおこす会長）

安里 碩八（竹富町史編集室室長）

〈竹富町史編集委員会トピック〉

西表島東部の史跡巡見

竹富町の島じまの遺跡や御嶽等を訪ねる町史編集委員会（本成善康委員長）の第十六回史跡巡見が一月二十八日、西表島東部一円で行われました。任期満了に伴う、編集委員への委嘱状交付式及び第十六回編集委員会の翌日に実施され、この日は曇天ながらも、降雨のないます

までの天気。編集委員らは、中型バスに乗り込み、高那から南風見田までの間に残る史跡を巡る「小旅」に出かけた。

史跡巡見は、最初に島の北東部の小字慶田城に残る高那村跡遺跡を訪ねた。同村は雍正十年（一七三三年）に小浜島の住民を集団移住させて創建されており、明和の大津波（一七七一年）をくぐり抜けたが、その後、マラリア等の風土病が蔓延して衰微した。そして、明治四二年（一九〇九年）には、最後まで残つた六人が小浜島に移住したこと、廃村になつた。

村跡には、往時の生活を知る日常雑器などが散乱し、便所跡や井戸の跡とともに、方位を示して農耕に利用したであろう「唐針」が残つていた。編集委員らは鬱蒼と生い茂る雑木林の中を歩き、古い石碑を巡見した。



高那村跡で便所跡を確認

時代の村に思いを馳せ、感慨深く屋敷跡等を見て回った。また、クバが数本立ち、荒れた御嶽も確認した。

史跡巡見のバスは、その後、遠見台としての役割をもつ、高那グスクを左手に眺め、さらに県道二〇五号線によつて分断された野原村跡を確認して、一路、南へ進んだ。そこで後良橋の近くにある大枝橋碑、一九五三年（昭和二八）に完成したオグデン道路の開通を喜ぶ、感謝記念碑を見て、古見集落前の海岸にあるスラ所跡（造船所跡）を確認した。

編集委員らは、スラ所跡を見た後、干潮で遠浅の広がる海岸線を歩き、古見集落の結願祭の行われる、請原御嶽に入つた。そこで御嶽の様子を確認した。巡見バスはさらに進んで、前良川の河口近くに建つ三離橋碑の側を通り、サキシマスオウノキが林立する、三離御嶽・兼真御嶽の前で停止、編集委員等は御嶽を見て回つた。最後は、仲間川河口の近くにある仲間第一貝塚、仲間第二貝塚、そして波照間島に向かって南風見田に建つ忘勿

竹富町史島じま編編集要項

1、基本的考え方

沖縄県内でも多島（有人島九、無人島七）からなる本町の特色を踏まえ、各島の自然、集落、地名、歴史、風俗習慣、生業、教育、伝統文化、交通・通信、医療・衛生、娯楽・競技、名所旧跡人物等を浮き彫りにした島史誌、村史誌とする。

2、編集方針

①島じま編が一般町民に十分に理解できるような構成、内容にする。

②島及び村落の特性が十分に出せるように、編集に工夫を凝らす。

③西表島は琉球王府時代に形成された古集落と、戦後、移住民によって創建された新興集落、さらに廃村になつた集落があるが、それぞれの集落の特性を出せるようとする。

④本文の叙述は、一般町民が十分に理解でき、親しめるようとする。

⑤本巻は実証的な豊かな資料に基づいて、叙述は可能な限り詳細に多面的に描写する。

3、巻立て

・竹富島編・第二巻
・黒島編・第四巻

・小浜島編・第三巻
・新城島編・第五巻

第一章 島の概況
一、島の位置
二、島の面積
三、島の気候
四、島の地勢
五、島の集落と地名
六、島の人口
七、島の大字と小字

第二章 自然
一、地形、地質
二、水
三、海岸と海
四、動物
五、植物

第六章 風俗・習慣
一、社会生活
二、衣食住
三、信仰と祭祀
四、年中行事
五、人生儀礼
六、民俗知識
七、民間伝承

第三章 歴史
一、先史時代
二、古琉球期
三、近世期
四、近代期
五、沖縄戦
六、米軍統治下の島
七、商業
八、水産業
九、織物（工芸）

4、項目（別紙参照）

第一章 島の概況

七、本土復帰から現在
四、教育
一、学校教育
二、社会教育
三、家庭教育

二、島の面積

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

三、島の気候

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

四、島の地勢

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

五、島の集落と地名

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

六、島の人口

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

七、島の大字と小字

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

一、地形、地質

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

二、水

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

三、海岸と海

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

四、動物

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

五、植物

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

一、農業

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

二、林業

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

三、畜産

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

四、養蚕

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

五、水産業

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

六、商業

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

七、織物（工芸）

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

八、水産業

一、島の位置
二、社会教育
三、家庭教育

九、織物（工芸）

・鳩間島編・第六巻
・西表島編・第八巻

・波照間島編・第七巻

八、鉱業

九、諸職

第七章 交通・交易

一、交通

二、交易

三、運輸

四、通信

第八章

一、伝染病

二、マラリア

三、環境衛生

第九章

伝統文化

一、民俗芸能

二、古謡

三、歌謡

四、古謡

第五章 娯楽・競技

一、芝居

5、調査

調査は各巻別に設けられた専門部会が中心になり、調査票に基づき各島の調査協力員と連携を取りつつ、平成13年度から各島一斉に始める。調査結果は町史編集室（事務局）が取り纏める。

二、映画

三、童戲

四、スポーツ大会

第十一章 人物

一、人物選定の基準

二、島の人物と、その特色

三、琉球王府時代の人物

四、明治・大正期の人物

第十二章 文化財

一、概要

二、有形文化財

三、無形文化財

四、重要伝統的建造物群保

存地区

第二卷 専門部会（竹富島編）

◎石垣久雄、西里喜行、山盛直、阿佐伊孫良

第三卷 専門部会（小浜島編）

◎新本光孝、黒島精耕、當山善堂、西里喜行

第四卷 専門部会（黒島編）

◎當山善堂、本成善康、黒島精耕、新本光孝

第五卷 専門部会（新城島編）

◎登野原武、阿佐伊孫良、上江洲儀正、三木健

第六卷 専門部会（鳩間島編）

◎玉城功一、池城安伸、加治工真市、上江洲儀正

第七卷 専門部会（波照間島編）

◎玉城功一、池城安伸、加治工真市、上江洲儀正

第八卷 専門部会（西表島編）

6、発刊

発刊は、竹富島編、小浜島編、黒島編、新城島編、鳩間島編、

波照間島編、西表島編の順序で行う。但し、目標年度より早めに各章ごとの調査が終了し、発刊が可能な島についてはその都度、検討を重ね、発刊年度を見なおす場合もある。（別紙参照）

A五版の五〇〇ページほどを見込む。

※、各巻専門部会（◎印は代表）

石垣金星、三木健、新本光孝

竹富町史島じま編調査要項

1 調査の目的

*この調査は、島じまの自然、歴史、教育、風俗・習慣、生業、交通・交易、運輸・通信・保健・衛生、伝統文化、娛樂・競技、人物、文化財について調査、記録し、島じまの歴史的実態及び文化的実態等を把握して記録すると同時に「島じま編」の編集、刊行に資する目的で行う。

2 調査項目

*島の概況、自然、歴史、教育、風俗・習慣、生業、交通・交易
・運輸・通信、保健・衛生、伝統文化、娛樂・競技、人物、文化財

3 調査対象地域

*竹富島（第二巻）、小浜島（第二巻）、黒島（第四巻）、新城島（第五巻）、鳩間島（第六巻）、波照間島（第七巻）、西表島（第八巻）

4 調査者（執筆をも兼ねる）

*編集委員、調査協力員、町史編集室職員、その他関係者

5 被調査者

*町内在住者、石垣在、沖縄本島在及び本土在の郷友会会員の中で、豊富な生活知識、生活経験のある人、大学等、研究機関の研究者

6 調査資料

*国、県、町、その他市町村の発行した調査報告書、琉球王府時代の古文書、本土復帰前の琉球政府が残した資料、研究書など。

7 調査方法

*各項目単位に全町にわたり、島ごとに行う。

① 第一章 島の概況

・国土地理院、石垣島地方気象台の資料、琉球王府、八重山蔵元の古文書、町役場の土地台帳、人口動態資料を調査、記録する。

- ・被調査者（インフォーマント）を個別訪問して聞き取り調査（特に地名）、記録する。
- ・写真資料も調査、記録する。
- ・必要に応じて写真撮影をする。
- ・その他

② 第二章 自然

- ・国土地理院および国、県の関係機関の資料、その他研究機関の資料を使用すると同時に現地踏査を行う。
- ・海岸については海岸線の特徴、珊瑚礁、干瀬に付けられた地名を被調査者（インフォーマント）から詳しく聞き取り調査する。地名は方言名も併せて聞き取る。
- ・動物、植物については島に生育、生息している動、植物をピックアップして網羅する。特に重要なものについては説明を加える。動、植物の分類については編集委員会で検討する。
- ・写真資料も収集する。

- ・調査対象物は必ず写真に収める。

- ・その他

③第三章 歴史

- ・考古学、古琉球期、近世、近代、現代の史料を数多く駆使して、過去の発刊書を踏まえて様々な研究成果を取り入れ今日的な研究水準を保つことを急頭に調査する。

史料は国、県、本町の考古学の研究報告書、古琉球期、近世、近代の古文書及び研究書、琉球政府時代の行政資料等

を調査する。

- ・写真資料も調査、収集する。

- ・その他

④第四章 教育

- ・学校教育については、各小中学校の沿革誌を基本資料に一〇〇周年記念誌等を参考に調査記録する。必要に応じて関係者から聞き取り調査を行う。

・社会教育については、国、県、本町にある行政資料を駆使するとともに、必要に応じて関係者から聞き取り調査を行う。

・家庭教育については、同教育の内容を踏まえ、社会生活全般、家庭生活、村落生活、職能生活における軋、軋に関する諺などを民俗学的な視点で調査、記録する。その他、家庭教育に関わることであれば調査、記録する。

・写真資料も調査、収集する。

・その他

⑤第五章 風俗・習慣

- ・「竹富町史島じま編総項目」にある各節ごとの項目別に、調査者は被調査者（インフォーマント）を選び出し、その人を中心に調査を行う。その際、より正確な資料を得るために、同じ項目に関して複数の聞き取り調査を行うことを原則とする。

・調査は、できるだけノートを利用し、被調査者（インフォーマント）の記憶を引き出すことを心がけ、克明に記録する。その後、内容を整理して調査票に記述する。

- ・写真資料も調査、収集する。

⑥第六章 生業

- ・風俗・習慣と同様の手法を用い調査、記録する。

・琉球王府時代の古文書、明治、大正、昭和期の公記録、私記録等を駆使して調査、記録する。

- ・写真資料も調査、収集する。

- ・その他

⑦第七章 交通・交易・運輸・通信

・琉球王府時代の古文書、明治、大正、昭和期の公記録、私記録等を駆使して調査、記録する。

・項目によって聞き取り調査の必要がある場合、被調査者（インフォーマント）を選び出し、個別訪問等をして調査、記録する。

・写真資料も調査、収集する。

- ・その他

⑧第八章 保健・衛生

- ・明治、大正、昭和期の県、八重山保健所、その他保健、衛生事業を推進していた機関の資料を駆使して調査、記録する。

- ・直接、保健衛生事業に関わった人がおれば、その人から聞き取り調査を行い、調査、記録する。

- ・写真資料も調査、収集する。

⑨第九章 伝統文化

- ・島に伝わる全ての民俗芸能の一覧表を作成し、芸能の時代背景、内容、特色等を詳しく調査、記録する。調査、記録は文献資料を活用するとともに、関係者から聞き取り調査を行う。

- ・古謡は町教育委員会の古謡編集委員と連携を保ち、既刊の古謡集第一、二、三集を参考にしながら調査、記録する。
- ・古謡に詳しい古老からの聞き取り調査を行う。
- ・歌謡は、行事歌等に詳しい古老から聞き取り調査を行う。
- ・言語は言語研究者の実績等も参考にしつつ、方言に詳しい古老から聞き取り調査を行い、調査、記録する。
- ・写真資料も調査、収集する。
- ・その他

⑩第十章 娯楽・競技

- ・明治、大正、昭和期の資料を駆使しつつ、古老から聞き取

り調査を行い、調査、記録を進める。

- ・童遊びについて実際に行なった体験者等を被調査者（インフォーマント）に調査、記録する。
- ・写真資料も調査、収集する。
- ・その他

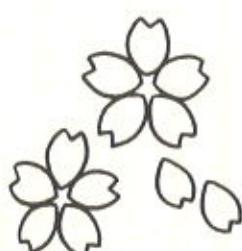
⑪第十一章 人物

- ・琉球王府時代の古文書、明治、大正、昭和期の新聞資料、文献資料、その他資料、さらに関係者を被調査者（インフォーマント）に調査、記録する。
- ・写真資料も調査、収集する。
- ・その他

⑫第十二章 文化財

- ・国、県及び本町が調査した報告書等を参考に調査、記録する。

- ・写真資料も調査、収集する。
- ・その他



《聖地めぐり》

与那良御嶽

琉球諸島の公儀御嶽を網羅した『琉球國由來記』卷二十一（一七一三年）に載る由緒ある御嶽のひとつ。西表島東部の古見では古くから聖地として、神高い場所で知られる。別名、キライキダスクウ



与那良御嶽のイビの前

ガンと言われているようだが、通称、ユナラオンと呼ばれている。

古見集落は往昔において、数村で形成され、古くは八重山の政治、産業、文化交通等の一中心地をなし、造船所も設けられ、公用船を造るほど繁栄していた。往古には集落内に三離村、大枝村、花城村、平西村、与那良村等があつた、といわれる。

本御嶽と関わる花城村は、『宮古八重山兩島絵図帳』に登場しないが、『八重山島年來記』に記す三間切制移行時（一六二八年）には石垣間切に組み込まれてゐる。そして『琉球國由來記』卷二十一

に、花城村は与那良御嶽を抱えると、記述される。その後、一七三七年の報告書には花城村が見えず、その頃に古見村の一部に組み入れられたものと思われる。

本御嶽は大字古見の小字慶田城（底）に所在しており、由布島の対岸にある美原集落の北西、牧場の南端、丘陵地の間に鎮座する。『琉球國由來記』によると祭神は、神名、慶田底神山、御イビ名、慶田底神フレノ神タレ大主である。

古見集落には古くから豊年祭の時に、アカマタ・クロマタ・シロマタの異形の顔をもつ仮面仮装神が登場するが、本御嶽はアカマタ神と関係が深い、といわれる。祭祀はすべて神司が取り仕切る。

御嶽は拝殿や鳥居はなく、低い石積みの痕跡が僅かに残り、イビの前に中門が建つ。門の奥に馬蹄形の敷石があるが、その上に香炉が一基置かれている。周辺には亜熱帯常緑樹が繁茂している。

本御嶽の由来については、『琉球國由來記』は「由來不相知」と不明だとするが、牧野清著『八重山のお嶽』によると

本御嶽は「慶田城御嶽（キダスクオノ）」とあり、由来については「与那良田原」で奇しき邂逅をした長田大翁主と慶来慶田城用緒は、協議の結果、取り急ぎ連絡用の船を造ることとし、古見村西北方の密林中に適材を発見、協力してこれを切り出した。（中略）後人、船材を伐り出したゆかりの地に神を祀り、御嶽として信仰した」とある。由来については、慶田城御嶽としていることから、検討の必要があろう。

大富の農村生活



肉用牛に飼草をやる若者

西表島東部にある大富は一九五二年（昭和二七）八月、当時の琉球政府が推進した計画移民で創建された新興集落である。入植者は大宜味、具志川、西原、旧コザ、それに竹富の各町村から移住してきた人々で、新天地に夢を膨らませた。場所は仲間川の北側で、かつての旧仲間村と重なる。集落の名称は、入植者の多かつた大宜味村の“大”と竹富町の“富”を合体させて命名された。入植した当時は道らしい道もなく、仲間川に橋が架かっていないこともあって、大原間の往復は渡舟に頼らざるを得なかつた。住民等は「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」という協和の精神をモットーに村の発展に尽くした。村は農業を基幹産業にし、まず共同売店を設け、住民の経済生活を助けることから始めた。売店からの収益は様々な施設整備に投じられた。住民等は荒地を開墾し、耕地を拡張しつつ幾多の困難を克服した。入植後、年月を重ねるなかでバインナップル、サトウキビを植え、暮らしある段階的に上向きになってきた。住民のなかには農のほかに畜産を行う人も出てきた。住居は入植当時、茅ぶき屋根の木造建物がほとんどだった。写真は一九六〇年（同三五）に撮ったもの。茅ぶき屋根の民家、地肌がむき出しの道路、草を食む肉用牛、鎌を手にする若者など。時間がゆつたりと流れ、のんびりとした農家の暮らしを垣間みることができる。

三離橋碑



摩滅が激しい碑文

琉球王府時代、古見村の南を流れる前良川に架かる、三離橋の完成を記念して建てられた石碑。三離橋は別名、南ヌ橋と呼ばれ当初、一六九〇年（康熙二十九）に古見首里大屋子の前波照間親雲上用恒が木橋を架設、その後、一七一五年（康熙五十四）には古見首里大屋子の宮良長休が石橋に改築した。記念碑は、宮良古見首里大屋子が一七一五年、石橋に架け替えた時に建立された。石碑は細粒砂岩からなり、碑文は文字が一部磨耗して判読しにくい。碑文は凡そ、次のように刻まれている。

（表）八重峰邊有古見之村全吉非山花之間前臨蒼海左右川流通海春暖秋涼人民安堵正若桃原之境也雖然百姓耕圃之田都有隔河之外之田都有隔河之外自古來有橋路而往還難及其漲潮時待退水而涉每日耕農業之時……

費依之于康熙廿九庚午年 先王尚貞御代
前波照間親雲上西表之人已當牧民之役雖架幾條木橋以通口而橋面
狹小不能老
弱男女荷水負柴而行令長休幸當牧民之職常看往還不便又遇出喪
之時雖欲越之能渡者嗚呼孝心不遂急事
難成豈□□哀哉然則長休領牧民之事何不救人急難乎于同五十四
乙未年春
今上尚敬世代陳文以稟在番頭即蒙許此情同年七月十三日起工至同
三十日竣雖已借大橋往還奈地地隔為三
塊之故前有路塗委曲不平草木叢雜難行今已開縱橫大路以貫南北
因茲使得老幼徘徊男女負載而行牛馬並出
葬行禮無所不通昔日之難今日得易故雖百姓感吾之功業頌歌不絕
以此甘棠之恩長休得薄勲少豈敢當之聊為
橋名記之曰三離橋以伝于後世者也

大清康熙五十四乙未八月十七日

（裏）

當所役人

古見首里大屋子長休

古見目指安固

在番 毛姓 山城親雲上清忠

同筆者方氏

長田筑登之親雲上全滿

頭

小渡筑登之親雲上元敷

豊氏

石垣親雲上安親

大浜

親雲上宗在

宮良

親雲上長亮

と判読できる。内容は、三離に渡るのに橋がなく、往還に不便をきたしていたので、康熙二九年に波照間親雲上が木橋を架けたが、それも十分ではなかつた。そのため蔵元が改築願いを提出、同五年、尚敬王の許可を得て同年七月一三日に着工、同三〇日に竣工したと記す。

（『金石文—歴史資料調査報告書V』参照）

呼口心不遂急事難成豈不可哀乎于康熙五十四乙未年民

以口在番口即蒙許此情同年八月朔日

曲不平口口口口難行今已開口口口
以貫南北因茲使得老幼徘徊男女負載而行牛馬并口葬行口無所不通
昔日之難今日得易故雖百姓感口之功業頌口不絕以口口口口長休
口口勲少豈敢当之口為橋名記之以口于後世者也
大清康熙五十四年乙未八月十七日 雍正甲



碑文の摩滅が激しく判読が難しい

大枝橋碑

琉球王府時代、古見村の北に流れる後良川に架かる大枝橋の完

成を記念して建てられた石碑。同橋は別名、北ヌ橋と呼ばれ、三離橋の架設と同年の一七一五年（康熙五四）に古見首里大屋子の宮良長休の指揮下で架けられた。当時、村人は橋の完成を「矼ゆば節」を歌つて竣工を祝つたといわれる。

石碑は細粒砂岩からなり、碑文は文字が半ば摩滅しており、判読不能の箇所が多い。三離橋は最初に建てられた場所から移転しているが、同橋は建てられた時と同じ場所にある。往時は鬱蒼とした森林の中にあつたが、今は近くを道路が走り、視界が開けている。碑文からは凡そ、以下のように判読できる。

（表）口大枝橋碑
今共不

（裏）

頭

□者 □氏……上□□
□氏……上□□

在番 □氏山□□□上□□

『琉球国碑文記』には「三離橋碑」だけが記され、この碑文は載つていない。現存する三離橋碑と比較すると、前段を除いて中段や下段はほとんど一致する。『八重山島由来記』にも「大枝橋碑文」が掲載されているが、これはまったく別文である。このことから、同碑は後年に再建された可能性もある。

ちなみに『八重山島由来記』所収の碑文の一部を記すと、以下

のようである。

夫考此大枝者江四遙而渡口更広田畠營向野農業日涉之成其趣處也然往昔未

有路橋而往還難成異潮平時者待其涸而空費甚多端也依之已大清康熙三十五丙子年

（『金石文—歴史資料調査報告書V』参照）



遺跡の頂上から小浜島方面を遠望

〈文化財探訪〉

高那城遺跡

西表島北部にある高那村跡から東南東約一キロの海岸に面した標高三四・三五の小丘上に形成された遺跡。一般的に高那グスクと呼称されるが、通常のグスクとは異質で、遠見台的な要素を帶びている。『八重山島諸村公事帳』に遠見台及び烽火に関する記述があるが、西表、上原、高那村三ヶ村の項に「右船々構之浦漂着之時、袖山筆者、耕作筆者之間老人早打罷越、高那村役人相合、高那東表平川野而定之通立火仕候ハゝ小浜嵩而……」との件がある。つまり、平川野で烽火を上げ、小浜島へつなぐ、ということである。そこで、この平川野に烽火台を設置したということだが、これは遠見台的な役割を有する「高那グスクであろう」とは多くの研究者の見方である。

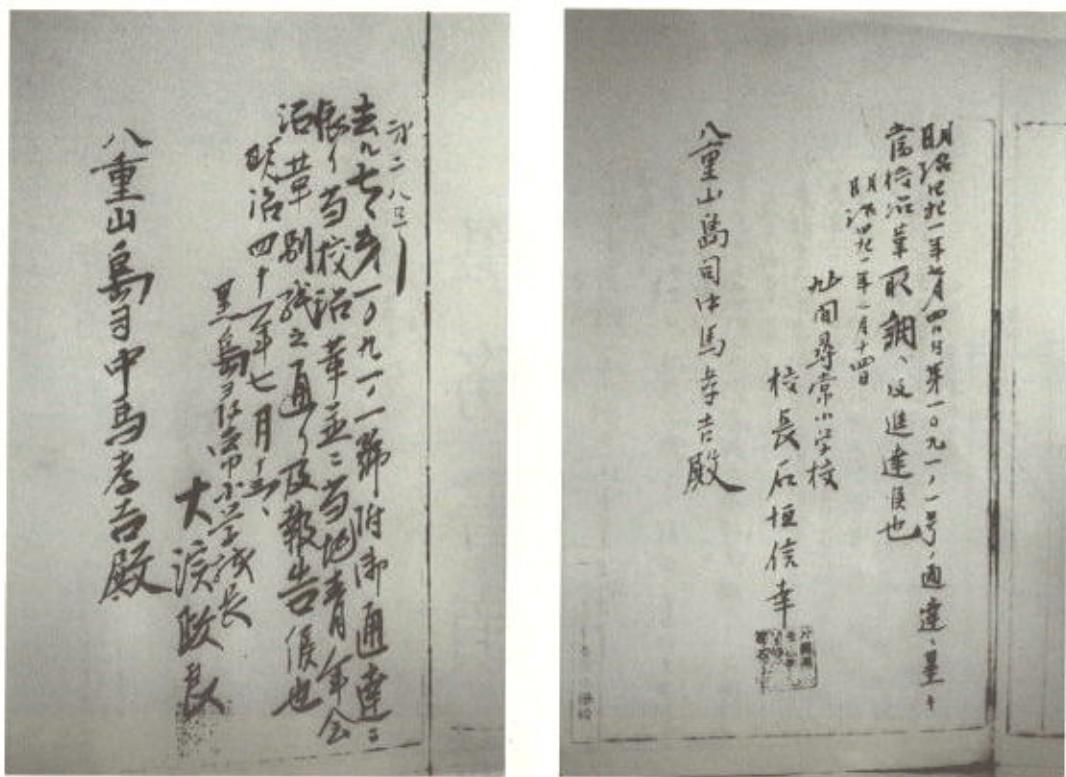
遺跡の周囲は急峻な崖であるが、頂上部から南側にかけては比較的なだらかで、三段の平坦面が見られる。平坦二段目から頂上部にかけての斜面には砂岩を利用した石段があり、その両側から琉球石灰岩の石積みが延びている。遠見台、あるいは烽火台として利用されていた頃は、石段は堅固であつただろうが、今では石積みの崩れはひどく、僅かに根石部が残っているだけである。遺物は土器及び貝殻類が斜面に散布している。土器は外耳土器が採集されている。頂上に立つと小浜島が遠望でき、遠見台だったことが推測できる。遺跡は八重山考古学編年第四期に相当する。

明治四十一年九月一日

學務書類綴（その一）

八重山島府

《解説》



黒島尋常小学校

鳩間尋常小学校

八重山研究の父と称される喜舎場永珣は、八重山に関する琉球王府時代の古文書や琉球处分以降の様々な歴史資料等を収集したが、本史料は翁が収集した資料のひとつである。この史料は現在マイクロフィルムに收められ、「八重山喜舎場家資料」⁴⁷として複製本化されている。史料内容は一九〇八年（明治四一）に八重山島庁が取りまとめた学校教育に関するもので、学校の沿革等が詳細に書き込まれている。

沖縄県設置（琉球処分）後の八重山における近代教育は、一八八一年（同一四）、石垣南小学校が藏元勘定座の一室で士族の男子を教育したことから始まる。その後、八重山高等小学校、石垣南尋常小学校、さらに大川尋常小学校と改称されるとともに、主な村には分教場が設置され、初等教育が推進された。

本史料には学校創立から明治四十一年までにわたる、八重山郡の初等教育沿革として、大川尋常小学校、八重山高等小学校、与那国尋常小学校、平得尋常小学校、大浜尋常小学校、宮良尋常小学校、白保尋常小学校、鳩間尋常小学校、川平尋常小学校、竹富尋常小学校、黒島尋常小学校、新城尋常小学校、西表尋常小学校、波照間尋常小学校の沿革、在籍数、卒業数、それに夜学会、婦人会、校友会、青年会等の動向が年次ごとに載っている。

記述内容は、八重山島庁からの通達を受け、各校校長が八重山島司、中馬孝吉氏へ進達する形式をとり、本号では鳩間尋常小学校、黒島尋常小学校の二校を取り上げた。その中で興味深いのは明治三十年代に吹き荒れた、断髪騒動である。八重山では一八九五年（同二八）に起つた大川尋常小学校生徒の“事件”が知られているが、黒島では一九〇二年（同三五）に決行されている。

明治四拾一年七月四日付第一〇九一ノ一号ノ
通達ニ基キ当校沿革取調べ及進達候也

明治四拾一年七月十四日

鳩間尋常小学校

校長 石垣信幸

八重山島司

中馬孝吉 殿

鳩間小学校沿革

一、明治廿九年六月十六日初メテ当村ニ於テモ学校ヲ設立スルコトトナリ当村事務所ノ西隣ナル僅力九十二坪ノ地二幅サニ間長サ三間半總坪数七坪ノ掘立小屋ヲ作り就学児童二十三人ヲ收容シテ大川尋常小学校鳩間分校ト称シ雇教員大濱安能氏当分校勤務ヲ命ゼラル此レ當村ニ於テ教育ノ嚆矢ナリ

其後任トナル
一、同卅一年八月同氏ハ依願免職トナリ後任ハ雇教員大濱安能氏ナリ

一、同卅三年四月初メテ當分校第一回卒業生三人ヲ出セリ
一、同卅四年校乙第五〇号ヲ以テ小学校令改正ノ結果同年四月一日以後分教場ト改正スル事ニナレリ

一、同年同月從來ノ雇教員ハ代用教員ト改稱ス
一、同年同月當分教場ノ在勤中雇教員大濱安能氏ハ古見分教場ヘ転任トナリ准訓導宮良長庸氏其後任トナル

一、同卅五年四月同氏ハ本校ヘ転任トナリ古見分教場在勤中ノ代用教員大濱安能氏其後任トナル
一、同卅六年七月同氏ハ依願免職トナリ代用教員次呂久松氏其後任トナル

一、同卅七年五月同氏ハ依願免職トナリ准訓導石垣安章氏其後任トナル

一、同年七月此迄堀立小屋ハ年々閑スルコト九霜節時々修復セザルコトモアラザルモ風雨ヲ凌グサヘ学ブ困難ヲ來シ為メニ当村事務所ノ片隅ニ幸ヒ空所アルニ依リテ不完全ナガラ同所ヲ借り受ケ教室ニ充テルコトニセリ

一、同卅八年八月同氏ハ平得仮教場ヘ転任トナリ准訓導大濱用能氏其後任トナル

一、同卅九年四月十九日ヨリ當分教場内ニ當分教場卒業生ヲ誘導シ夜学会ヲ設立ス一時は盛況ナリシモ暫時ニシテ閉会トナリシハ惜ムベシ

一、同年五月勅令第二十八号ニ基キ西表尋常小学校鳩間分教場ト改称ス

一、同四拾年四月更ニ鳩間尋常小学校ト改称シ石垣安章氏同校訓導兼校長ニ任ゼラル

一、同四拾一年四月同氏ハ大川尋常小学校ニ転任シ石垣信幸氏後

任トナル

第二八号

去ル七日第一〇九一ノ一号附御通達ニ依リ当校治革並ニ当地
青年会治革別紙之通り及報告候也

明治四十一年七月十三日

黒島尋常小学校長

大濱政良

八重山島司 中馬孝吉 殿

沿革誌写

黒島尋常小学校

附 言

本誌ヲ記載スルニ当リ、当校創立後數年間ハ日誌年報等ナキ為詳
細ノ事ヲ記入スルコト能ズ、依リテ口牌及雜書類ニ記入セラレタ
ル事項ヲ予微シ只ダ其大体ヲ記入スルコトセリ

明治四十一年二月

編者誌ス

黒島尋常小学校沿革誌

一、往時ノ風習トシテ士族平民ノ等差甚ダシク殊ニ修学ハ士族ノ

子弟ノミニ止マリ、平民ニハ之ヲ禁シタルモノナレバ、明治維
新後四民平等ヲ唱ヘラレ、士農工商ノ別ナク、何レモ修学セザ
ルベカラズ時勢ニ遭遇セルモ、平民ハ教育不可能ト堅ク自ラ之
ヲ信シ、只ダ作業ニ從事スレバ其目的、達セリト思フモノノミ

二テ、學問ニ志スモノ殆ンドナキ有様ナリシガ、明治十四、五
ノ兩年間、當黒島吏員首里大屋子喜舎場英祥氏獎励ノ下ニ、當
地平民ノ子弟十余名ヲ村番所ニ集メ、目差浦崎賢富、筆者崎山
永喬ヲシテ朱文公家訓ノ讀方ヲ授ケシム、是レ實ニ古來、當地
平民ニ讀書ヲ授ケシ發端ナリト云フベシ、朱文公家訓ノ讀方終
リテ、イロハ仮名ヲ授ケ、教授時間ハ毎朝ナリシモ後ニハ晩毎
ニナリ、遂ニ、一時絶工又、後三四年ヲ経テ又再興シ、當地寄
留士族ノ文字知レル人ヲ師トシテ同書ヲ讀マシム、然レドモ絶
タニシテ何レモ朱文公ノ初メニ、三枚ヲ讀ミ得タルノミ
當地寄留士族方ニハ、如何ト云フニ各自ノ意向次第修学スルモ
ノナキニシモアラネド平民同様ニテ學問ニ志スモノ甚ダ少カリ
ガ、明治廿二年斯クテハ士族ノ身分モ立タジト思ヒケン、寄留
ノ士族等打チ計ラヒ私費ヲ以テ一ツノ學舎（五坪ノ穴掘建）ヲ
字宮里、前内野屋、後ノ空地ニ設置シ、講師ヲ四ヶヨリ聘シテ
漢學ノ初步ヲ稽古セリ、然レドモ是レ只々、五、六人ノ輩ニテ、
其教科ハ朱文公、二十四文字、小学等ノ讀方ヲ授カリシノミニ
テ、未ダ以テ學問トナスニ足ラズ、

僧侶ノ御教ト同様ニテ、只ダ一、二ノ文字ヲ覺知スルニ足ルノ
ミ、マシテ貧シキモノハソレダニナスコト能ハズ、士族平民男
女共學大概無學ニテ成長セリ

一、明治廿六年五月 明治聖代ノ御恩沢残ル限ナク、都鄙貴賤ノ
別ナク、教化僻陬ニ普及シ、始メテ大川尋常小学校黒島分校ヲ
此遠僻ノ地ニ設置シ、校舎ハ旧學舎ヲ修繕シテ、十二坪トナシ
テ之ニ満テ男兒童三十四名ヲ集メ普通教育ノ初步ヲ授ク、教師
ハ八重山郡字登野城士族、授業助手、波照間永彦氏（年俸金參

円) 是レ当地人民ガ普通教育ヲ均シク受クルノ幸栄ヲ得タル嘆

矢ナリトス

古來、未曾有ノ美觀ト言フベシ

一、明治廿七年四月 大試験施行ス

応試生二十一名 及第生十八名

一、同廿七年五月 授業助手波照間永彦ハ准訓導ニ任セラル

一、同年同月 入学児童男十四人 女二人

一、同廿八年五月 入学児童男十三人 女二十二人

一、同廿八年六月 各児童旧慣ノ風俗トシテ、結髪ナリシヲ、各

地方生徒断髪ノ件行ハレ且ツ、其筋ヨリモ訓令アリシニ依リ最

早猶予スペカラザル時期トナリシヲ以テ、父兄ニ勧誘シ、当校

児童ヲシテ悉皆断髪セシメタリ

一、同廿八年九月廿八日附ヲ以テ、波照間准訓導ハ西表分校へ転

勤を命セラレ、其後任ハ准訓導桃原永清ナリ

一、同廿九年三月 大試験施行ス

応試生男三十四人、女ナシ、及第男二十六人

一、同廿九年四月廿四日 桃原准訓導ハ依願退職トナリ、其後任

ハ雇教員安谷屋長能氏也 (月俸金參円)

一、同廿九年五月 就学児童ノ數七年々増加シ校舎狭隘ヲ告ゲシ

ニ依リ、字新川旧学舎ヲ其筋ヨリ渡リ受け、敷地ヲ村事務所ノ

東隣(現校、南ノ運動場)ニトシ、当分校ヲ改築セリ

一、同廿年三月 大試験施行ス

応試生男三十二人、女十六人、卒業生男七人アリ、是当校児童

ニ於テ率先卒業者タリ

一、同廿年六月 字登野城士族大濱長昌氏当分校雇教員拝命セラ

ル (月俸金參円)

一、同廿年九月 安谷屋雇教員依願免職

一、同廿一年三月 男五人の卒業アリ、女ナシ

一、同廿一年五月 雇教員大浜長昌氏ハ病氣ニ付キ、依願退職ト

ナリ、其後任ハ白保分校准訓導喜友名盛賢氏 (月俸金五円) 命

セラル

一、同廿一年六月ヨリ同年十二月マテ、喜友名准訓導ハ師範学校

准教員講習科ニ入学

一、同廿一年六月 古堅宗亨氏当校雇教員ニ命セラル

一、同廿二年三月 喜友名准訓導ハ訓導ニ任セラレ、月俸金八円

給与

一、同廿二年四月十一日 古堅准教員ハ波照間分校へ転勤ヲ命セ

ラレ、其後任ハ、西表分校雇教員真玉橋長師氏ナリ

一、同廿二年九月廿七日、真玉橋長師ハ依願退職トナリ其後任ハ

同年九月雇教員大濱安扶氏命セラル

一、同廿二年十二月 喜友名訓導ハ職務格別勉励ニ付金四円八拾

銭賞与セラル

一、同廿三年十二月 就学児童ノ數、年々歳々増加ヲ見ルニ至ル

モ、旧藩来因襲ノ久シキ人民中、平民ハ修学スペキモノニアラ

ズトノ彼等ノ迷夢ヲ今覺醒セズ、普通教育ノ恩澤ニ浴シナガラ

之ヲ悟リ得ズ、ヤゝモスレバ、就学ヲ忌避スル蒙昧ノ父兄多ク

縦ニ無届欠席ヲナサシメ、殊ニ旧慣ノ節句ナトニハ、好機会ト

シテ欠席者多ク為ニ授業充分ナラズ、督促スレバ、父兄ハ言ヲ

左右ニシテ、其効ヲ奏セズ、嚴重ニ督促シ、或ハ懇々説諭スル

モ糠二釤ノ調子ニシテ、一、二日ハ五、六十名ノ出席者ヲ見ル

モ日ヲ経ル二從ヒ僅力數日ニシテ半數以上ノ欠席者ヲ見ルコト
多キハ父兄向学心ノ薄弱ナルコト実ニ悠然ノ至ニシテ、兒童ヲ
教育スルヨリモ却リテ蒙昧ノ父兄ヲ督促スル教師ノ困難ヲ思フ
ベキナリ

一、同廿三年四月 従来、各分校ハ獎勵之為各兒童ニ書籍及硯、
石盤等ノ學具ヲ貸付シ來リシモ、本年度ヨリハ之ヲ全廢シ、生
徒各自、購求セシムルコトニ定メラレタリ

一、同廿三年六月 大濱安扶雇教員ハ白保分校へ転勤ヲ命セラル
其後任ハ竹富分校雇教員石垣永章氏同中セラル（月俸給金參円
五拾錢）

一、同廿三年九月 是マテ十有一年ノ久シキ大川尋常小學校長タ
リシ一色隆三氏ハ依願退職、其後任ハ登野城士族大濱用要氏ナ
リ

一、同廿三年十一月 喜友名訓導ハ大川尋常小學校ニ勤務中、特
別加俸年金十八給与セラル

一、同廿三年十二月 喜友名訓導ハ職務格別勉勵ニ付キ、金五円
六拾錢賞与セラル

一、同廿四年三月 喜友名訓導ハ平素職務格別勉勵ナルニ依リ、
教育基金使用規則ニ依リ金拾円賞与セラル

一、同廿四年四月 喜友名訓導ハ月俸金九円ニ増給
教育基金年末調査ニ依レバ

村名	戸数	人口	計	学齡兒童	計	就學兒童	日々出席生徒
黒島	二八九	三八二	三四	六七	三七	五五	六七一
							一一一
							五一・四

男	女	男	女	男	女	
二八九	三八二	三四	六七	三七	五五	
						六七一
						一一一
						五一・四

一、明治卅四年三月 試験成績左ノ如シ

在籍兒童數

應試生

合格

應試生二対スル
合格者百分比例

男 三七

二四

一九

六七・三

女 五五

一九

一六

六七・三

卒業生四人 女ナシ

一九

一九

一九

一、明治三十四年四月一日 改正小學校令ノ結果、當分校ハ分教
場ニ改称セラル

一、同廿四年四月 生徒數年々增加シ、殊ニ本學年ニハ新入兒童
二十余名ノ多キヲ加ヘタル為、校舍狭隘ヲ極メシニ付キ、當地
人民ノ寄附トシテ一棟ノ穴掘建校舍ヲ增築セリ

一、同廿四年十一月 当分教場卒業兒童ノ中ニハ、辭校後、社會
ノ惡シキ風潮ニ化セラレ異様ノ風俗ヲナシタルモノ往々アルニ
依リ召集訓練ノ上、斷髮ヲ決行ヲセシメタリ

一、同廿五年三月十七日 時勢ノ進度ニ伴ヒ旧俗ノ結髮ハ陋習ニ
見工、當地人民ハ本日ヲトシ五十歳以下ノ者七十余名断髮決行
セリ

一、同廿五年八月 喜友名訓導ハ、本縣師範學校内開設ノ正教員
夏季講習科ニ入会

一、同年同月 代用教員石垣永章氏ハ依願退職シ同年九月代用教
員具志賢信扶氏其後任トナル（月俸金四円）

一、同廿五年九月十四日 校舍狹隘ヲ告グルノミナラズ、頗ル傾
斜朽壞セシヲ以テ、已ニ其筋ニ出願許可ヲ得テ本日ヨリ改築着
手ノ計画ナリシモ、當地飢餓ノ為、着手延期ノ案其筋ヘ上申
同年同月 去ル八月ノ暴風ニ校舍ハ顛覆セシニ依リ、當地人

民ノ寄附ヲ以テ仮教室ヲ建ツ

一、勅語奉読

右同

一、同廿五年十二月 具志賀代用教員ハ職務格別勉励ニ付、金壱円六十錢賞与セラル

一、工事報告

一、島司祝詞

一、同廿六年一月十六日 本日ハ新税法実施記念祝賀会ニ付休ム

一、校長祝詞

一、同廿六年三月廿九日 昔時、門閥時代ノ貴族的教育ハ、明治

一、職員祝詞

ノ革命ニ依リ、一変シテ一統教育トナリ、恩澤隈ナク当地ニマテ普及シテ学校ヲ設置セラシニ父兄ニシテ向学ノ思想ニ乏シク、

一、児童祝詞

殆ント度外ニ視セシモ、世間ハ一定不变ノモノニアラズ、廿一年

一、有志者祝詞

年徵兵令実施セラレ、廿三年改正小学令ノ結果、義務教育実施ノ

一、証書授与

セラレ並ニ從來、人頭稅ニ苦シミツアリシガ、新税法実施ノ

一、成績報告

的機トモナル等彼等ニ一大刺激剤トナリ生徒ハ勿論、校下ノ父

一、卒業生答辭

兄一層聖恩ノ優渥ナルヲ感佩シ、出席児童ノ數日二月ニ增加ス

一、唱歌金剛石

ルヲ見ルニ至レリ、且ツ当校ハ創立以来于今十一星霜ヲ閱シ、

一、閉式ヲ告グ

教育稍進歩ノ幸運ヲ呈セリト雖モ、設備タルヤ民度上、仮設苟合ノ制トナリ素ヨリ雨露ハ屋舍ニ沈透シ、疾風寒暑ハ限ナク赫

一、式終リテ後、児童ノ遊戯アリ、裝飾ハ緑門ヲ作り、大國旗ニ施

威シテ、防衛スルニ為便ナカラシム、其不便固ヨリ言ヲ待タザ

一、校門交又シ、緑門ニハ、赤豆、青豆、粟ニテ作りシ額ヲ掲ケ、門

側ニハ人形ニテ客迎ノ挨拶ヲナサシメ、庭前ニハ數十ノ大小國

一、旗ヲ交ヘ八方ニ張レリ、庭内ノ東南隅ニハ漬水、水車ノ作用ニ

ヨル米ツキ器械ヲ作りテ運転セシメ諸人ノ目ヲ引ケリ、来客ハ

一、老幼ノ別ナク群集シ、無慮六百余ナリ、当地ニテ立錐ノ余地ナ

シトハ蓋シ、今日ナトヲ云フナリシカ、新城、小浜ニ校ノ教員

一、モ臨式セラレタリ

引続キ廿五年学年度証書授与式ヲモ行ヘリ

式 順 左二

一、一同着席

一、儀式挙行ノ旨ヲ告ゲ

一、唱歌 君が代 一同敬礼

一、校舎新築ニ要シタル費用ハ左ノ如シ

記

一、金 七百二十六円二銭也

一、内 三十七円六十九銭二厘 国庫補助 百十五円 間切費

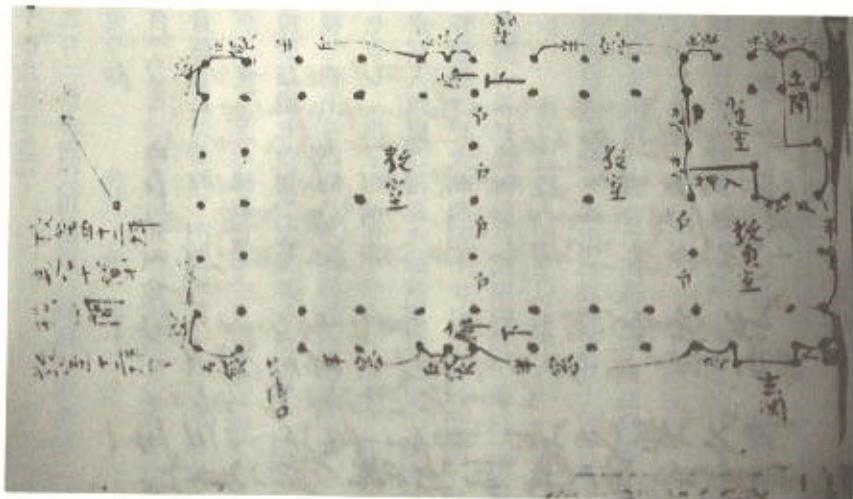
支出高 五百七十三円三十二銭八厘 当地人民寄附

工事監督者間切役場雇 石垣用保

一、校舎略図面左ノ通り

校舎四十二坪 長サ十間半 橫四間 教室十二坪

一、明治三十六年四月一日 入学児童十六名アリシヲ以テ入学式



挙行シ、全学年ヲ二学級ニ編制シ、二学年以上ヲ一学級トシ、
訓導喜友名盛賢ノ受持トシ、一学年ヲ第二学級トシ代用教員具
志賢信扶受持トセリ

一、同三十六年七月 喜友名訓導依願退職、同年十一月廿日准訓
導石垣信幸氏其後任トナル

一、同三十六年十二月 具志賢代用教員ハ職務格別勉励ニ付、金

四円賞与セラル

一、同廿七年一月十九日 当校児童ノ学年奨励会ヲ設ケ、是ニ関
スル事項ヲ村民一同ト共ニ決議セリ、其会則ハ別冊之通り

一、同廿七年四月一日 本年入学児童十四名、学級編制ハ昨年二
同シ

一、同廿七年九月九日 新垣弓太郎氏日露戦争画ノ幻燈会、当校

二、挙行見物人、人山ヲ築キ実ニ盛況ニテアリキ

一、同廿八年四月一日 新入学児童二十七名、学級編制昨年ト同
シ

一、同廿八年十一月三日 出張先ノ島原佐村忠四郎氏ハ、当分
教場児童ヘ紙代料トシテ金子壹円寄附セラレタリ

一、同廿八年十一月廿五日 日露戦役凱旋祝賀会ヲ催シ、児童一

同国旗行列ヲナセリ、統キテ人民ノ催セル行列ハ学校前ノ通り
ニ挙行セラレタリ

一、同廿八年十二月 具志賢代用教員ハ職務格別勉励ニ付、金四
円賞与セラル

一、同廿九年四月一日 新入学児童十六名、学級編制ハ一、二学年
ヲ一学級ニ編制シ、三、四学年ヲ一学級ニスルコトセリ

一、同廿九年四月 準訓導石垣信幸氏ハ、大川尋常小学校ニ転勤

ヲ命セラレ、其後任ハ准訓導宮良安富氏命セラル（五級下俸給与月手当金壱円貳拾錢）

一、同年同月 具志賢代用教員八月俸金五円二増給

一、同三十九年五月十七日 本県令第二十八号ヲ以テ、当分教場

ハ独立小学校トナリシニ依リ、黒島尋常小学校改名トナリ、新城分教場ハ当校ノ所属トナル

一、同廿九年五月廿七日 大川尋常小学校大浜分教場訓導大濱政

良氏八、当校訓導兼校長二（十級上俸給与月手当金壱円）宮良安富氏ハ准訓導二具志賢信扶氏ハ代用教員二任セラル

学級編制ハ從前ノ通りニテ、三四学年八大濱訓導、一、二年八具志賢代用教員受持

一、同年同月 大濱校長ハ当校二勤務中特別加俸年金拾八円給与セラル

一、同年六月 准訓導宮良安富氏八、新城分教場勤務二命セラル

一、同廿九年十二月 職務格別勉勵二付キ、大濱校長ハ八円、具志賢代用教員ハ參円、新城ノ分教場宮良准訓導ハ四円賞与セラル

一、同廿九年九月 大濱校長並ニ当地、村頭花城長勝氏ハ、当校

学務委員兼務ヲ命セラル

一、同四十年一月十五日 当校庭ニハ僅カニ、三坪ノ花園アルニ

過ギズシテ、人目ヲ引クニ足ラザリシニ依リ、本日花園ヲ大ニ

拡張シ終リニ、運動場並ニ校庭ノ周囲ニ梅檀樹ノ種子ヲ二尺隔

リニ播種セシメキ、是レ児童ノ美的思想ヲ養成シ且ツ自然界ニ

接近セシメ、以テ実業思想ノ養成ニ資スルトコロタリ

一、同四十年三月廿四日 校庭並ニ運動場ハ從来雜草繁り、雜草

ナキ所ハ砂原ニシテ炎熱ノ際ニハ陽光反射シ、児童ノ運動、遊戯場ニ適セズ、且ツ衛生上幾分ノ影響ヲ及ボスコトニ付、本日ノ日曜日ヲ利用シ、児童各自ヲシテ校庭並ニ運動場全部ニ芝草ヲ植付シメタリ

一、同四十年三月 当校出身ノ大底多呂及宮良當宏ノ両氏ハ、今般八重山島高等小学校卒業、是レ当地人ニ於テ高等小学校科率先卒業者タリ

一、同四十年四月 右大底多呂氏当校代用教員二命セラル（月俸四円、月手当七拾錢）

一、同四十年四月 具志賢代用教員ハ乙種講習科ニ入学

一、明治廿九學年度兒童成績左二

受験生	合格	不合格	優	等	受験生ニ対スル
男 四五	三八	七	三	七	八四・四四
女 六〇	五一	九	六	十一	八五・〇〇

学力	出席	合格百分数
男 四五	三八	七
女 六〇	五一	九
男 六一	六	十一
女 八五・〇〇	八四・四四	七

一、明治四十年四月 從來ノ卒業兒童ヲ通観スルニ、当地ハ遠僻ノ地ニテ社會ノ刺激ヲ受ケルコト少キ故ニヤ、卒業後ハ義務教育ハ終レリ、最早、學問修養ノ必要何処ニカアル、專心家業ニ從事スレバ事足レリトナシ、一向修養復習ノ念起ラズ、四年間ノ學業ハ年ヲ経ルニ從ヒ、漸次忘却スルモ、敢テ顧ミザルモノゝ如シ、是ニ於テ父兄及卒業生ニ勸誘シ、復習会ヲ設置シ、彼等ノ復習ハ勿論互ニ學校トノ連絡ヲ計ルコトニセリ

会則ハ別紙写ノ通り

一、同四十年四月一日 新入兒童二十二名

本學年度學級編制及教員配置表左二

学級	学年	在籍児童数	職名	担任教員名	月俸額
			男	女	計
第一学級	第一学年	一三	一九	三二	代用教員
	第二学年	九	一二	二一	大底多呂 四・〇円
第二学級	第三学年	九	一五	二四	訓導兼校長 大濱政良一一・〇円
	第四学年	一〇	一九	二九	合計 四一 六五 一〇六
第一回	第二回	見渡セバ並ニ金太郎	元寇	元寇	立、尋常小学校トナリ該校長ハ字登野城士族伊是名廣要氏任セラレ、宮良安富准訓導ハ、竹富尋常小学校ニ転勤ヲ命セラル
第一回	第二回	各個演習	駆歩競争	駆歩競争	一、同四十年五月九日 本県訓令甲第七号ヲ以テ月手当額八拾錢給与セラル
第一回	第二回	見渡セバ並ニ金太郎	子守競争	子守競争	一、同四十年五月廿六日 勅語奉置所ハ從來完全ニアラザリシニヨリ、不敬ノ畏レアリシヲ以テ、本日其奉置所棚ヲ作ラシメタリ
第一回	第二回	二人三脚競争	縫物競争	縫物競争	一、同四十年八月 大濱校長並大底代用教員ハ八重山高等小学校内ニ當群開設ノ手工科講習科二入会
第一回	第二回	トングルゲーム	非常運動	非常運動	一、同四十年八月ヨリ十月マテ、大底代用教員ハ八重山高等小学校内ニ當群開設ノ准教員及代用教員講習科二入学ニ付キ、同教員帰校マテ、一、二学年ヲ午前ノ三時間ニ三、四学年ヲ午後ノ三時間ニ二部教授ヲナス

- 一、四十年十月廿日 教育勅語御下賜ノ紀念ナルヲ以テ、午前九時ヨリ校前ノ運動場ニ勅語奉読式ヲ挙ゲ続キテ大運動会ヲ举行セリ、運動場ノ門ニハ、高サ丈余ノ緑門ヲ飾リ、尚義勇ノ篇額ヲ掲ゲ、上ニ国旗ヲ交叉シ、尚小国旗数十ヲ以テ麗ハシク装ハレタリ、東方ニハ來賓席ヲ設ケ、見物人ハ運動場ノ周囲ニ群集シ人山ヲ築ケリ、當校ニテ創立以来、大運動会ヲ催スハ今回ガ始メノコトナレバ頗ル盛況ヲ極メタリ
- 演技運動ノ種類ハ左二
- 第一回 各個演習
- 第二回 見渡セバ並ニ金太郎
- 第三回 元寇
- 第四回 駆歩競争
- 第五回 給仕競争
- 第六回 計算競争
- 第七回 二人三脚競争
- 第八回 織袋競争
- 第九回 子守競争
- 第十回 縫物競争
- 第十五回 一人一脚競争
- 第十二回 トングルゲーム
- 第十三回 四色旗
- 第十四回 非常運動
- 第十六回 徒手体操
- 第十七回 軍人遊

- 第十八回 箱根八里
 第十九回 疑馬競争
 第二十回 盲噏競争
 第廿一回 縮歩競争
 第廿二回 支度清書競争
 第廿三回 連肢競争
 第廿四回 屈膝步競争
 第廿五回 茶摘競争
 第廿六回 片足競争
 第廿七回 爬龍船競争
 第廿八回 洗濯競争
 第廿九回 舞踏
 第卅回 運搬競争
 第卅一回 繩引
 因ニ本日ハ幸曇天ニテ殊ニ去ル四月ノ卒業生モ演技ニ加入シタ
 レバ、益々愉快ニ首尾能ク演ラレタリ、終リニ天皇、皇后両陛下ノ万歳ヲ三唱シテ退散セシハ、午後四時半ニテアリキ
 一、同四十年十月十八日 明治廿七、八年戦役ノ戦利品其筋ヨリ到着
 セシニヨリ、児童及父兄ニアマネク縦覽セシメ且ツ我力将率ノ
 獲功大捷ノ由來スル所ヲ話シ聞カセタリ
 一、同四十年十二月廿五日 午前七時ヨリ健全ノ男女児童九十名
 ヲ十組二分ケ、字伊古マテ遠足競争ヲナセリ、帰校セシハ午前
 九時、依リテ大運動会費残余ノ白用紙ヲ以テ優勝者九名ニ賞与
 セリ
 一、同年同月 大濱校長ハ九級下俸二増給

一、同年同月 当校ニハ紀念木敷地ヲ有シ、去ル三十二年四月後
 桑、福木、櫻梅等ノ樹木ヲ時々植栽セルモ地質ノ砂地ナル故ニ
 ヤ植栽毎ニ其効ヲ奏セズ、旱天少シ続ケバ依チ枯死シテ皆無ト
 ナルコト多

殊ニ樹木枯死ノ後ハ雜草繁茂シテ容易ニ開拓シ得ザルモ場合モ
 少カラズ依リテ考フル所アリ梯梧ノ木ヲ植ユルニ如カズト是レ
 斯カル土地柄ニハ梯梧樹成長ノ後其株間ニ植栽スル樹木ノ成長
 容易ナルコト期シテ待ツベキヲ以テ案ノ如ク梯梧數十本ヲ敷地
 ニ植付シメ将来紀念木植栽時期到来ヲ待タントス

一、同四十一年三月廿七日 証書授与式ヲ行ヒタリ、余列員ニハ

相役者及児童ノ父兄母姉等アリテ式ハ例ニ際シテ児童一同ノ君
 ガ代ノ唱歌、勅語奉讀、夫レニテ証書並ニ賞品授与、学事奨励
 会ノ賞品授与、校長ノ訓話ヲ終リテ来賓ノ祝辭卒業児童総代ノ
 答辞、児童一同ノ唱歌ニテ全ク式ハ終リ余興トシテ三、四年学
 児童ノ舞踏アリタリ、因ニ卒業児童ハ男十名、女十九名、修業
 児童ハ六十七名アリテ賞品ヲ受ケシモ四十名ニテアリキ
 一、同四十一年四月一日 新入学児童二十一名、本学年度ノ学級
 編成及教員配置表左ニ

學級	學年	本學児童數	職名	月俸額
第一學級	第一學年	二〇	一〇	三〇
	男	女	計	
第二學年	八	一四	二二	代用教員 大底多呂 四、〇円
第三學年	九	一三	一二	訓導兼校長 大濱政良 一二、〇円

第四学年 一〇 一四 二四

合計 四七 五一 九八

一、明治四十一年三月 黒島青年会設置セラル会則並ニ其沿革ハ別紙写之通り

一、明治四十年度調査ニ依レバ

戸数 人口 学齢 学籍 日々出席 就学歩合

戸数	人口	学齢	学籍	日々出席	就学歩合
一五二	男三七一	六七	四一 四〇・三六	八九・五五	廿八年
	女四二七	八五	六五 六四・五五	八八・二四	廿九年
	計七九八	一五二 一〇六	一〇四・九一八八・八二		廿七年
					廿六年
					三四
					ナシ

一、明治四十一年四月 是マテ乙種講習科入学ノ具志賀氏ハ規定科目修了ノ上大演尋常小学校訓導ニ勅令ヲ命セラル

一、同四十一年五月廿六日 去ル四月村制施行ノ結果、村頭花城長勝氏ハ第八区長（小浜）転任ニ其後任第七区長宇登野城士族豊川善佐氏ナリ

一、同四十一年五月廿九日 尔段毎週金曜ニ退散後ニハ劣等生ヲ一時間特ニ教授スルコトニ定メタリ

一、当校創立以来民智ノ進度ニ伴ヒ漸次奨励ニ就学及出席ノ督励ヲ加ヘシニ依リ先ニ児女ヲ登校セシムルヲ忌避セシ父兄モ自ラ子弟ヲ就学セシメント希望シ加フルニ、三十七、八年ノ戰捷ノ光採ト共ニ年一年向学ノ思想ヲ啓発スルガ如し、茲ニ當校創以來、累年ノ出席生徒数等ヲ挙グレバ

年別	生徒数	入学児	卒業児	高等科	日々出席	在籍児童	百分数
廿七年	廿七年	廿六年	廿五年	廿四年	廿三年	廿二年	廿一年
五八	四三	六二	四三	四五	四五	四〇	四〇
九五	五五	五五	五五	五五	三七	四三	四三
	五五	五五	五四	五一	一六〇	〇〇	
	〇二	〇〇	〇〇	二〇	四〇	六〇	七〇
五七	三九	四三	三九	二〇	八一	〇	ナシ
○〇	八〇	九〇	四〇	四〇	七四	八〇	
九六	六一	九六	五六	二〇	五二	四〇	五二
	六一	九六	五六	一六	三五	八〇	三五
	九六	九六	五六	一六	七四	八〇	七四
	六一	九六	五六	一六	五六	九六	五六

廿八年	男 四三	一三七	三九・四二	九一・六七	世五学年度	八五・三〇	八三・三〇	八四・三〇	男女ナシ
廿九年	男 四五	一四六	五一・三一	八六・七四	世六学年度	五三・五〇	四四・八〇	四八・五〇	男一女〇
四〇年	男 六〇	八五	四四・八九	九九・七六	廿七学年度	六二・七九	五三・四五	五七・四三	男一女三
四一年	男 四一	八六	五八・二七	九七・一二	廿八学年度	六〇・四七	六二・一〇	六一・四〇	男八女五
四年	男 四七	一二	四〇・三六	九八・四四	廿九学年度	八四・四四	八五・〇〇	八四・七七	男七女一
四年	女 五一	一六	六四・五五	九九・三一	四十学年度	九〇・二四	九〇・七七	九〇・五七	男一二女二〇
四年	女 一九	〇	※出席優等受賞ハ廿六、廿七、廿八学年度、年間三日以内欠席、	廿九学年度、四十学年度ハ一年間皆勤出席					

一、右表中記入數才キ欄ハ不詳ナルニ依ル

一、四十一年度ニ在籍児童数減少セシハ、三十三年ノ改正小学校令ノ結果学齢児童總ヘテヲ収容セシヲ以テ、相當年齢外ノ児童一時ニ入学シ來リ生徒数、頓ニ増加セシモ、年ヲ経ルニ従ヒ、此等ノ児童逐次卒業シタルニ依ル

就学歩合累年比較

年 次	学齢児童	不就学	学齢男	学齢女	学齢男女
年 次	男 女	男 女	百人中	百人中	百人中
三年度	六五	八三	九二	八七・六九	八四・三四
四年度	六七	八五	七一〇	八九・五五	八八・二四
四年度	七三	八〇	四九	九四・五一	八八・七五
児童学年末成績累年比較					
年 次	受験男百	受験女百	受験男女	出席優等	
年 次	人中合格	人中合格	百人中合格	受賞者	

世三学年度	五五・一七	七九・一七	六七・一七	男女ナシ
世四学年度	九一・七〇	七〇・八〇	八一・二五	男女ナシ
年 次	受験男百	受験女百	受験男女	出席優等
年 次	人中合格	人中合格	百人中合格	受賞者

黒島青年会沿革

一、明治四十一年三月十五日

本島ハ遠僻ノ離島ニテ、四ケトノ交通不便ナル為力、當地人二八、世情ニ疎クモ少カラズ、從來種々ノ陋習多ク、且ツ、ヤ力テ村制施行セラルノ的機トモナルヲ以テ、本島在職員ノ発企ニ依リ、青年会設立ノ必要ヲ認メ、本日午後一時ヨリ、村事務所内ニ創立総会ヲ開キ、予テ草案セシ規則ヲ議シ、次ニ役員選挙ヲ行ヘリ、其規則ハ左ニ

黒島青年会規則

第一条 本会ハ本島陋習ノ風俗改良ヲ計リ、青年ノ風紀ヲ善良ニ進メ、兼テ本島人民ノ利便ヲ計ルヲ以テ目的トス

第二条 本会ハ黒島青年会ト称ス

第三条 本会ハ本島在職員及本島人民ヲ以テ組織ス

第四条 本会ノ目的ヲ贊成スルモノハ、本会ノ承認ヲ経テ会员

タルコトヲ得

第五条 本会ノ事務所ハ黒島尋常小学校内ニ設置ス

第六条 本会ノ會議ヲ分ケテ評議員会及總会トシ、臨時的ニ開
会ス

第七条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

一、会長一人

一、副会長一人

一、評議員八人

一、幹事五人

第八条 役員ノ職務ハ左ノ如シ

一、会長ハ本会ヲ總理シ、兼テ會議ノ議長トナル

一、副会長ハ会長ヲ補佐シ、会長故障アル時ハ其職務ヲ代理

シ尚庶務ヲ掌ル

一、評議員ハ本会ニ關スル事項ヲ評議シ兼テ二人宛会長ノ選

定ニ依リ、旋繰ヲ以テ本島人民總代ノ職務ヲ六ヶ月間ツツ

掌ル

一、幹事ハ會計ニ關スル事務ヲ掌リ兼テ評議員ノ命ニ從ヒ本

島中ニ關スル凡テノ事務ヲ處理ス

第九条 役員ノ選任並ニ任期ハ左ノ如シ

一、会長ハ推薦ス

一、副会長ハ本會員中ヨリ会長之ヲ嘱託ス

一、評議員ハ各字ヨリ二人宛本會員中ヨリ選挙シ、任期ハ満

二ヶ年トス

但シ欠員ヲ生スル時ハ次点者ヲ以テ之ニ充ツ

一、幹事ハ東筋ヨリ二人、宮里、仲本、保里ヨリ各一人宛、

本會員中年齢二十五歳以上三十五歳以下ノ男ヨリ選挙シ任
期ハ満一ヶ年トス

但シ欠員ヲ生スル時ハ次点者ヲ以テ之ニ充ツ

第十条 本會員ニシテ役員選舉權アルモノハ年齢二十五歳以上
六十歳以下ノ男ニシテ、各戸内重ナルモノニ限り、同時ニ被

選舉權モ有ス

第十二条 評議員会ニ於テ決議シタル事項ニシテ輕キハ隨時之
ヲ廻断シ、特ニ重大ナルモノハ、總会ノ議決ヲ經ルヲ要ス

第十三条 本會員ハ会費トシテ一戸ニ付キ、毎年金武錢ヲ四月
中限り幹事ニ納ムベシ

第十四条 本會則ハ評議員六人以上ノ賛成ナキ時ハ増補訂正ス
ルコトヲ得ズ

第十五条 本會則ハ明治四十一年三月十五日ヲ以テ之ヲ施行ス
右

明治四十一年四月八日

一、午後三時ヨリ、本會事務所ニ於テ評議員会ヲ開キ左ノ二件
ヲ協議セリ

一、人民集会時間之件

イ、人民集会スペキ時ハ、幹事ガ前以テ通知心得置ノ上、拍

子木合団一回スル時ハ指定ノ場所ニ出会スベキコト

ロ、拍子木合団後、半時間以内ニ出会セザルモノハ違約トシ
テ金參錢出スペキコト

ハ、病氣又ハ事故アリテ出会シ得ザル場合ニ拍子木合団後半
時間ナルマテニ届出デザルモノハ式拾錢ノ違約金ヲ出スベ

キコト

二、違約金ヲ受ケタル時ハ、其用途ハ各字協議ノ上ニスベキ

コト

三、葬式二閑スル件

イ、葬式ノ時、牛、豚、山羊ヲ屠殺スペカラザルコト
ロ、若シ屠殺スルモノアル時ハ、違約トシテ龜ヲ貸与セザル
コト

八、道送リノ人々ヘハ、御飯否粥ニテモ一切出スベカラザル
コト

二、藩譜ノ香奠物ハ全ク不用ナレハ、其他有合ノモノヲ香奠
物トスルコト

ホ、七日七日忌焼香ノ外、九日忌ノ焼香ヲ廢スベキコト

ヘ、香奠物記録ヲ作り、龜サン作ルコトヲ止メ晚方ノサ仏法

ハ廢スベキコト

因ニ本日ノ出席者ハ会長大濱政良、村頭花城長勝、副会長大底
多呂及評議員、幹事ニテアリキ

備考

当地ニハ尚種々ノ陋習アルモノナレバ漸次改良スペキ予定也

写 学事獎勵会ノ規則

第一条 本会ハ学事獎勵会ト称ス

第二条 本會員ハ黒島人民ヲ以テ之ヲ組織ス

第三条 本會員ハ黒島尋常小学校就学児童ヲシテ欠席ナカラ
シメンコトヲ期スルヲ以テ目的トス

第四条 本会ノ目的ヲ達セんガ為メニ左ノ各項ヲ設ク

第一項 当校児童ニシテ進級スルモノニシテ成績ノ優等ナ

ルモノ並ニ出席佳良ナルモノニハ賞品ヲ給与スルモノト
ス

第二項 当校児童保護者ニシテ、何ノ理由モナク、欠席セ
シムルコト一ヶ月中三日ニ及ブトキハ、会長指定ノ大清
潔ヲナサシムルモノトス

第五条 本会則ヲ履行センガ為ニ会員一ヶ年ニ金老錢宛ヲ幹
事ニ納付スベシ

第六条 本会ノ事務ヲ整理スル為会長一人副会長一人幹事八
人ヲ置ク、但シ幹事ハ黒島人民總代ヲ以テ之ニ充ツ

第七条 本会ノ情義ヲ厚クスルタメ年一回集会シ、本会ニ閑
スル決議ヲナシ或ハ懇話ヲナスコトアルベシ

第八条 会長ニシテ臨時集会ノ必要アリト認メルトキハ臨時
会ヲ開ク事アル可シ

第九条 本則ハ会員十人以上ノ賛成ナキトキハ増補修正スル
コトヲ得ス

第十条 本会則ハ明治廿七年ノ一月廿ヲ以テ之ヲ施行ス

写 卒業児童復習会規則

第一条 本会ハ尋常科卒業児童復習会ト称ス

第二条 本会ハ毎日一回五時間黒島尋常小学校内ニ開ク

第三条 学科目ハ尋常科第四学年ニ授ケスルモノト復習ニ重
キヲ置キ且ツ、卒業児童ノ親交及智識ノ交換ヲナサシム

第四条 教師ハ黒島尋常小学校教員ヲ以テ充テ期日ハ臨時卒

業児童組合長ヘ前日通知ス

第五条 卒業児童組合長及副組合長各一人宛ヲ各字ニ置キ以

テ前条ノ通知ヲ受ケタル都度早速各児童へ通知セシム

第六条 卒業児童ハ左ノ式日ニハ必ス出席スベシ

一、三大節 二、教育勅語下賜紀念日 三、尋常科卒業及

修業証書授与式

右ノ外臨時学校ニ出席セシムル必要アル時

第七条 卒業児童ハ尋常科卒業後満式ヶ年本会則ヲ堅ク守ル

ベシ

但シ、高等小学校ニ入学スルモノ又ハ他地方ヘ寄留スルモノハ此限りニアラズ

第八条 卒業児童ハ病氣又ハ止ムヲ得ザル事故ヲ除クノ外欠席スルコトヲ得ズ

第九条 本会則ヲ犯シ又ハ、不正ノ行為アルモノハ、本会ヨリ除名スルコトアルベシ

第十条 本会則ハ明治四拾年四月一日ヲ以テ之ヲ施行シ、會員半數以上ノ賛成ナキトキハ訂正スルコトヲ得ズ

因テ記ス、明治四十年四月廿一日復習会開会以來右会則之通り
施行シツゝアリ

(翻刻 登野原 武編集委員)

収蔵図書紹介

受贈図書紹介

多数の個人、関係機関等から寄贈を受けております。あわせてお礼申し上げます。

※コピー本は竹富町史編集室が借用し複写した文献資料です。

寄贈者御芳名	受贈図書名	石垣市役所
石垣市史編集室	八重山群島概況（コピー）	石垣市史編集室
石垣市史編集室	八重山開拓事業（コピー）	日本・ロシア協会
石垣市立八重山博物館	戦災復興のための西表開発記念誌（コピー）	沖縄県史料編集室
石垣市立八重山博物館	開拓二十五周年記念「大富開拓記念誌」（コピー）	沖縄県史料編集室
石垣市立八重山博物館	波照間島（コピー）	石垣市立図書館
石垣市立八重山博物館	『石垣市立八重山博物館館報』創刊号	沖縄県立図書館
石垣市史編集室	『南島研究』創刊号（コピー）	『沖縄県立博物館紀要』第3号
石垣市史編集室	琉球諸島における倭寇史跡の研究（コピー）	考古資料より見た「沖縄の鉄器文化」（コピー）
石垣市史編集室	『南島研究』第3号（コピー）	『南島研究』第6号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第4号（コピー）	『南島研究』第8号（コピー）
石垣市立図書館	『南島研究』第4号（コピー）	『南島研究』第10号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第5号（コピー）	『南島研究』第11号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第6号（コピー）	『南島研究』第12号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第7号（コピー）	『南島研究』第13号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第8号（コピー）	『南島研究』第14号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第9号（コピー）	『南島研究』第19号（コピー）
石垣市立図書館	『沖縄県立博物館紀要』第10号（コピー）	『南島研究』第20号（コピー）
石垣市史編集室	沖縄県平和推進課	沖縄県市町村「非核・平和宣言」集
石垣市史編集室	平良市総合博物館	第36回特別企画展「宮古の織物」
石垣市史編集室	竹富町議会	『平良市総合博物館紀要』第六号
石垣市史編集室	竹富町議会	平成11年竹富町議会会議録（第一回・第二回）
石垣市史編集室	竹富町議会	平成11年竹富町議会会議録（第三回）

98 石垣市勢要覧「日本最南端の自然文化都市」

石垣島古郷安良の原風景—その歴史と自然—

日露関係の40年

『歴代宝案』訳注本第3巻

『えとのす』第10号（コピー）

『歴代宝案』校訂本第5巻

メディアリサーチセ
ンター(株)

雑誌新聞総力タログ—1999年版追録

沖縄国際大学南島文化研究所

『南島文化』第9号

沖縄国際大学南島文化研究所

『南島文化』第10号

沖縄国際大学南島文化研究所

『南島文化』第11号

沖縄国際大学南島文化研究所

『南島文化』第18号

沖縄国際大学南島文化研究所

『南島文化』第21号

メデイアリサーチセ ンター(株)	雑誌新聞総力タログ—1999年版追録
財 沖 縄 協 会	『沖縄協会 25年のあゆみ』
沖 電 企 業 (株)	『沖電企業20年史』
株 琉 球 新 報 社	『琉球新報一〇〇年史』
仲原善忠先生顕彰記念誌編集委員会	『顕彰記念誌 仲原善忠先生国頭調査報告書』
沖縄地方特定郵便局長会	『創立二十周年記念『沖縄特定郵便局会史』』
北方領土返還促進協議会	『北方領土とシベリア抑留』
(有)沖縄広報センター	『対米協15年のあゆみ』
沖縄県史料編集室	『沖縄県史』資料編9
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』創刊号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第2号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第3号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第4号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第5号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第7号
沖縄国際大学南島文化研究所	『南島文化』第8号
里 井 洋 一	『八重山の研究(ヨビー)』
沖縄県立芸術大学附属研究所	『歴史と実践』第20号
法政大学沖縄文化研究所	『沖縄芸術の科学』第10号
法政大学沖縄文化研究所	『琉球の方言』14
沖縄国際大学南島文化研究所	『琉球の方言』15

黒島精耕

小浜島の歴史と文化

浦添市城間自治会

むかし城間シリーズ2『城間の昔はなし』

名護市教育委員会

名護市史・資料編4『考古資料集』

豊見城村史編さん室

『豊見城村史たより』第5号

沖縄県史料編集室

琉球・中国・日本・朝鮮年代対照表

南風原町史編集委員会

南風原町史 第3巻『戦争編』ダイジエス

南風原町史 第3巻『戦争編』ダイジエス

ト版

開拓50周年記念誌

住吉公民館

石垣市立八重山博物館

『石垣市立八重山博物館紀要』第14・15号

石垣市立八重山博物館

合併号

『石垣市立八重山博物館紀要』第16・17号

沖縄県史料編集室

沖縄県史ビジュアル版5『空から見た沖縄戦』

佐敷町役場

佐敷町史4『戦争』

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第6巻

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第9巻

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第10巻

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第11巻

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第12巻

浦添市立図書館

『琉球王国評定所文書』第14巻

下地町役場

下地町制施行50周年記念誌

竹富町議会

平成11年竹富町議会会議録(第5回・6回)

竹富町議会

平成11年竹富町議会会議録(第5回・6回)
『環礁』第8号

竹富中学校

創立50周年記念誌『うつぐみ』

沖縄本島在黒島郷友会

創立40周年記念誌

竹富中学校

首里城普及書「御冠船踊・組踊と舞踊」

竹富中学校

登野城村古謡集(第1集)

竹富中学校

『琉球の方言』24号

竹富中学校

『那覇市議会史』第5巻資料編4

竹富中学校

オヤケアカハチの乱関係資料目録

竹富中学校

原色『沖縄の魚』(コピー)

竹富中学校

一九五八年学年度『学校日誌』上地小中学校

竹富中学校

概説 沖縄の歴史と文化

竹富中学校

一九五八年学年度『出席簿』上地小中学校

竹富中学校

沖縄県史ビジュアル版6近代①『沖縄と台湾』

竹富中学校

沖縄県史ビジュアル版6近代②『沖縄と大陸』

竹富中学校

米国の沖縄統治下における

竹富中学校

『琉球政府以前の行政組織変遷関係資料』

竹富中学校

(一九四五～一九五二)

竹富中学校

『沖縄県公文書館紀要』第2号

竹富中学校

『沖縄県公文書館だより』第11号

竹富中学校

八重山群島学術調査報告(一九六一)

竹富中学校

学術調査隊

業務日誌

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二十八年二校、光文堂印刷
機から届く

◆二〇〇〇年（平成一二）

八月二八日

・竹富町史だより第18号編集継続

九月四日

・里井洋一編集委員来室。南嶋民俗資料館にて崎原家文書「必

要書」の原文照合調査

九月五日

・崎原家文書「必要書」関連の崎山村の地籍図作成

九月六日

・崎原家文書「必要書」編集に関連して、石垣金星委員、里井洋

一委員による鹿川村の現地踏査（職員一人出張）

九月七日

・崎原家文書「必要書」編集に関連して、石垣金星委員、里井洋

一委員による崎山村の現地踏査及びサバ崎に残る船浮要塞軍事

施設跡踏査

九月八日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二十九年二校、光文堂印刷

機から届く

九月一八日

・町史編集室定例会議。九月の業務予定検討

九月一九日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二三年二校、完了

九月二九日

・竹富町史だより第18号発刊。町内全世帯及び関係機関への配付に取りかかる

一〇月二日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二四年二校、完了

一〇月三日

・八重山地域史協議会研修会。川平永光石垣市収入役を講師に迎え、崎山村跡の史跡巡見

一〇月四日

・沖縄県地域史協議会研修会、粟国村で宿泊研修（職員一人、二泊三日出張）

一〇月一〇日

・崎山村跡の写真資料整理

一〇月一二日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二五年二校、完了

一〇月一七日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二六年二校、完了

一〇月二三日

・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二七年二校、完了

一一月一日

- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二八年二校、完了
一一月八日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」竹富町関係年表作成に着手
一一月九日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二九年二校、完了
一一月一〇日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二二年、二三年、二四年、
二五年、二六年、二七年、二八年、一九年二校、光文堂印刷株
へ送付
- 一一月二一日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和三〇年二校、光文堂印刷株
から届く
- 一一月二七日
- ・第十卷資料編「近代」小委員会開催。崎原家文書「必要書」難
読文字の解説を行う
- 一二月一日
- ・元町長瀬戸弘氏の所蔵資料引き取り。資料郷友会関係など、四
五九点に及ぶ
・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二二年、二三年三校、光文
堂印刷株より届く
一二月四日
- ・町史編集室定例会議。一二月業務予定検討
一二月五日
- ・東京大学名誉教授、窪徳忠氏、火の神調査のため来室
係年表初校、光文堂印刷株より届く
- 一一月二二日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和三〇年二校完了、光文堂印
刷株へ送付（七日）
一二月七日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二四年、二五年、二六年三
校、光文堂印刷株より届く
- 一二月一一日
- ・八重山島府綴「波照間村事務所」資料、登野原武委員へ送付し
翻刻依頼
- 一二月一三日
- ・博物館保存実務者地域研修（一二月一二日、県埋蔵文化センタ
ー）参加及び資料収集のため職員一人出張（二泊三日）
- 一二月一八日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」年次解説、新聞にみる竹富町関
係年表生原稿、光文堂印刷株へ送付
- 一二月一九日
- ・第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二三年、二四年三
校、光文堂印刷株へ送付
- 一二月二五日
- ・県公文書館所蔵米軍戦後写真、プリント依頼し一七枚購入
・第十一卷資料編「新聞集成IV」年次解説、新聞にみる竹富町関
係年表初校、光文堂印刷株より届く

一二月二六日

- ◆第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二六年三校、光文堂印刷株へ送付

一月二五日

- ◆第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二九年三校、光文堂印刷株から届く

一月二七日

- ◆第十六回町史編集委員会開催。任期満了に伴い委員十九人に委嘱状交付の後、島しま編集要項、資料編「近代」を審議

一月二八日

- ◆町史編集委員会、西表東部の史跡巡見実施。高那村跡遺跡や古見のスラ所跡などを巡見

一月二九日

- ◆第十卷資料編「近代」小委員会開催。崎原家文書「必要書」難読文字解説及び資料の原文照合

一月三〇日

- ◆第十一卷資料編「新聞集成IV」凡例作成に着手

- ◆第十一卷資料編「新聞集成IV」昭和二八年、同三〇年三校、光文堂印刷株から届く

二月五日

- ◆竹富町史委託販売業者へ委託販売図書在庫調査票を送付。

- ◆町史編集室定例会議。二月業務予定検討

二月六日

- ◆崎原家文書「必要書」編集に関連して、同書掲載の網取村屋敷図及び庭内の椿を撮影

一月一六日

- ◆第十卷資料編「近代」小委員会資料作成
- ◆町史編集委員会史跡巡見に向けて、西表島東部の史跡事前調査（職員三人、日帰り出張）

一月二四日

- ◆町史編集委員会史跡巡見に向けて、西表島東部の史跡事前調査

編集後記

◆『竹富町史だより』第19号を発刊しました。本号は喜舎場家文書の「學務書類綴」を史料紹介として取り上げ、前号に引き続き、「記念碑を訪ねて」を企画しました。「聖地めぐり」「写真にみるわが町」「文化財探訪」は創刊号以来、掲載しているシリーズです。町史編集委員会の動きについては、二年間の任期満了に伴う編集委員への委嘱状交付があり、次年度から本格化する「島じま編」の調査研究を各島ごとの専門部会で着手することを確認しました。

◆「學務書類綴」は各学校の創立から明治四十一年にわたる学校沿革等が盛り込まれた資料で、本号では鳩間、黒島両尋常小学校を取り上げました。内容は両校ともユニークですが、特に黒島尋常小学校については学校に限らず、青年会のことやカタカシラである結髪は陋習であるとして、五十歳以下の断髪を決行したことが分かり、当時の風俗を窺い知ることができます。それに人頭税廃止の祝賀会で学校を休校にしたことなど分かります。



平成13年3月30日 発行

竹富町史だより

第19号

編集発行 竹富町役場町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地大和ビル2F東

☎ 09808-2-9985

印刷八島印刷